

4. 路線別事業計画

六甲道地区 No.1

1-2 国道2号		事業者	国土交通省
事業区間：桜口町4丁目(桜口交差点～灘区役所)			
延長：	100 m	経路の種別	生活関連経路
車道幅員：	17.0 m	歩道幅員	5.0 m
事業の内容	事業量 (延長/面積)	実施予定期間	
視覚障害者誘導用ブロックの設置及び改善	100 m	平成28年度～平成29年度	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			
1-3 八幡線		事業者	神戸市
事業区間：深田町4丁目～桜口町4丁目(六甲道勤労市民センター～灘区役所)			
延長：	240 m	経路の種別	生活関連経路
車道幅員：	11.0 m	歩道幅員	4.5 m
事業の内容	事業量 (延長/面積)	実施予定期間	
交差点歩行者溜部の改善	7箇所	平成28年度～平成29年度	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	60 m	平成28年度～平成29年度	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項			
1-5 六甲道駅北側駅前広場		事業者	神戸市
事業区間：永手町4丁目(JR六甲道駅～フォレスト六甲)			
延長：	50 m	経路の種別	生活関連経路
車道幅員：	— m	歩道幅員	— m
事業の内容	事業量 (延長/面積)	実施予定期間	
歩道舗装の改善	700㎡	平成25年度～平成26年度	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	330 m	平成25年度～平成26年度	
歩行者案内サインの設置	1箇所	平成25年度～平成26年度	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項	駅前広場管理協定に基づく、JRとの調整が必要		

※ 実施予定期間については、今後の財政状況・事業進捗状況等により変更することがあります。

2-1 六甲道駅南側駅前広場		事業者	神戸市
事業区間：深田町4丁目(JR六甲道駅南駅前広場)			
延長：	180 m	経路の種別	準生活関連経路
車道幅員：	— m	歩道幅員	3.4 m
事業の内容	事業量 (延長/面積)	実施予定期間	
視覚障害者誘導用ブロックの設置	120 m	平成28年度～平成29年度	
歩行者系案内サインの整備	1箇所	平成28年度～平成29年度	
事業実施に際し配慮すべき 重要事項	駅前広場管理協定に基づく、JRとの調整が必要		

※ 実施予定期間については、今後の財政状況・事業進捗状況等により変更することがあります。